

**第5回壬生町羽生田地区用地造成事業
自然環境保全モニタリング委員会**

議 事 録 要 旨

1 日 時 平成 25 年 10 月 10 日（木曜日）18:15～20:15

2 場 所 栃木県企業局第 1 会議室

3 出席者 委員長 青木章彦（作新学院大学女子短期大学部教授）
委員 遠藤孝一（日本野鳥の会栃木副代表）
委員 香川清彦（宇都宮大学農学部生物資源科学科）
委員 野中 純（日本野鳥の会栃木調査記録委員長）
事務局： 県 企業局地域整備課 7 名、壬生町商工観光課 2 名、
外 調査会社 4 名

4 議 題

（1）第 4 回議事録（案）、議事録要旨（案）、意見の確認（案）について（資料-1）

◇資料-1 に基づき事務局が説明し了承された。

（2）モニタリング委員会規約の一部変更について（資料-2）

◇資料-2 に基づき事務局が説明し了承された。

（3）工事の進捗状況について（資料-3）

◇資料-3 に基づき事務局が説明し了承された。

事務局提案：本年度から民有保安林の皆伐着手が可能となり、重要な保全対策が遅れていることから、本年度の皆伐箇所を 1 箇所ではなく 2 箇所で実施したい。

事務局提案について以下の意見があった。

- ・民有保安林の皆伐箇所については、植生や環境の状況を聞いた上で判断したい。

（4）モニタリング調査結果報告について（資料-4）

◇資料-4 に基づき調査会社が説明し、以下の指摘があった。

- ・S27 営巣林付近で確認されたサシバの死骸は雄か雌かを確認する。
- ・一般鳥類調査のスポットセンサス調査結果について、民有保安林内で確認されたものと民有保安林の外で確認されたものがわかるように表記する。
- ・民有保安林の皆伐区域 4 について、委員会による現場調査を皆伐する前に実施し、エノキ等の残置する樹木を決定する。

事務局提案について

- ・本年度の民有保安林の皆伐箇所は2箇所を実施することを了承する。

(5) 助谷バイパスカエル類調査結果及び保全対策について（資料-5）

◇資料-5に基づき事務局，調査会社が説明し、以下の指摘があった。

- ・調査結果からの考察及び保全対策について、博物館の林さんの意見を反映したわかりやすい表記に修正する。

(6) その他

◇別紙資料に基づき事務局がフクロウの巣箱設置について説明し、以下の指摘があった。

- ・フクロウの巣箱設置に伴う環境学習会は、室内で実施するよりも現地で実際に巣箱設置に立ち会わせて方が良い。

◇閉会

以上をもって散会となった。